

令和2年第3回隠岐の島町議会定例会会議録

開 会（開議） 令和2年9月9日（水）9時30分 宣告

1. 出席議員

1番	大江 寿	7番	池田 賢治	13番	米澤 壽重
2番	村上 謙武	8番	安部 大助	14番	遠藤 義光
3番	菊地 政文	9番	前田 芳樹	15番	池田 信博
4番	石橋 雄一	10番	平田 文夫	16番	福田 晃
5番	村上 三三郎	11番	石田 茂春		
6番	西尾 幸太郎	12番	高宮 陽一		

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

副 町 長	大庭 孝久	上下水道課長	村上 和久
教 育 長	野津 浩一	建設課長	田中 文男
代表監査委員	嶽野 正弘	施設管理課長	大西 洋二
総務課長	佐々木 千明	危機管理室長	齋藤 和幸
会計管理者	藤川 芳人	水産振興室長	砂本 進
財政課長	石田 寛弥	都市計画推進室長	石田 傑
税務課長	濱田 勉	総務学校教育課長	吉田 隆
町民課長	井崎 里恵子	社会教育課長	野津 千秋
福祉課長	中林 眞	布施支所長	竹本 久
保健課長	井上 朋張	五箇支所長	灘 進
環境課長	原 秀人	都万支所長	高梨 勇光
商工観光課長	鳥井 登	中出張所長	村上 克樹
農林水産課長	河北 尚夫	中央公民館長	金坂 賢一
地域振興課長	宇野 慎一		

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長	山根 淳	事務局長補佐	山本 幸子
--------	------	--------	-------

1. 町長追加提出議案の題目

議第100号 工事請負契約の締結について〔あいらんどパークホテル屋根・外壁他改修工事〕

議事の経過

○議長（米澤壽重）

おはようございます。

ただ今から、本日の会議を開きます。

（開議宣告 9時30分）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1. 質 疑

「質疑」を行います。

この質疑は、会期初日に提出された町長提出議案の議第82号「令和2年度隠岐の島町一般会計補正予算（第6号）」から、議第99号「物品購入契約の締結について〔小型ガス式フライヤー一式購入〕」までの18議案について「総括質疑」方式により行います。なお、諮問第1号から諮問第3号までの3件については、総括質疑の後に質疑を行い、認定第1号から認定第13号までの13件については、本会議終了後、全員協議会を開催し「質疑」を行います。

質疑は、現に議題になっている事件に対して疑問点を質すものであります。また、自己の意見を述べることはできません。通告した質疑の範囲を超えないよう、よろしく願います。

なお質疑の一人当たりの持ち時間は、答弁を含め30分となっています。

それでは、総括質疑の通告がありましたので、順次発言を許します。

始めに、2番：村上 謙武 議員

○2番（村上 謙武）

おはようございます。それでは、事前に通告しております、総括質疑について質問したいと思えます。地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業、新規事業ですけどこれについて二点ほど詳しい説明をしていただければと思っております。

今年度途中からスタートする新規事業ということで、担当課の方が事業の詳細については把握しきれていないところもあると思えますが、地方創生に繋がる大変有効な事業であって、人口減が続く本町にとっては地域の活性化にも繋がる非常に重要な事業ではないかなという風に期待をしております。

そこでまず一点目ですけど、資料4の11ページから13ページまでですね。この事業の詳しい資料の説明があるわけですけど、その13ページを見たときにこの事業全体を表すイラストの入った図があります。この事業で、地域づくりの人材となる「若者等」について、地域内の若者、それから地域外の若者という風になってますが、「若者等」についての定義がはっきりしているのか、例えば年齢とかですね、性別とか、国籍とかそういったものについて詳しい説明いただければと思います。

○番外（ 商工観光課長 鳥 井 登 ）

よろしくお願いたします。まず「マルチワーカー」というものですが、13ページのペーパーの方にもございますように、これは季節ごとの労働需要などに応じて複数の事業所の仕事に従事をする労働者という定義でございまして、例えば4月は農業、5月から10月は宿泊業、11月から3月は酒造業といったようなイメージでございます。年齢制限等などにつきましての条件でございしますが、これは一切ございません。ただ、就かれる業種によりましては、例えば「運転免許証」があるかないかというような、いわゆる一般就労でもよくある資格確認等は業種によってはあるかも知れませんが、国籍、性別含めてそういった制限等は一切ございません。

○2番（ 村 上 謙 武 ）

「若者等」の定義等については理解をいたしました。続きまして、資料の4の11ページですが。そこにですね事業の目的等ということで、事業の目的は記されているんですけど、これを見てわたしはなぜこの度、隠岐の島町に「第2次総合振興計画」ができてですね、6つの基本目標と22の基本計画、これがきちんと掲げているのでこういった新規事業については6つの基本目標、22の基本計画の中の、これを目標達成するための事業ですよ、というような関連付けが分かるように事業の目的の中に記してあれば、こういった事業が「総合振興計画」と繋がっていることがすごく分かっているんですけど、そういった記述の仕方は、これは意見になるんですけど、どうでしょうか。

○番外（ 商工観光課長 鳥 井 登 ）

議員おっしゃっておられることはよく分かります。この場面の資料につきましては補正予算の事業の内容の説明、それから予算の説明という目線で作成をしておりましたので、特に「総合振興計画」との関連付けのことは明記はしておりません。ただ当然こういった事業提案をするという上におきましては、最上位計画「総合振興計画」の基本目標であり、実施計画、これらの前提に則って、事業の立案提案をさせていただいているということをご理解を

いただきたいと思います。今後につきましては、「はい。分かりました。」と言うと全庁的に対応しなければいけないのかなということになりますと、執行部の方で相談ということになりますので、ご意見として承ったということで、お伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○2番（村上 謙 武）

これと関連することなのですが、資料は商工観光課の方から出てるということで、この事業を担当する課は商工観光課が担当窓口ということですね。以上終わります。

○議長（米澤 壽 重）

以上で、村上 謙武 議員の「総括質疑」を終わります。

次に、12番：高宮 陽一 議員

○12番（高宮 陽 一）

それでは、三点ほど質問したいと思います。まず、資料3の8ページ中ほど「隠岐島油槽所運営事業」の中で新規事業として「出荷管理機器更新業務」、説明では故障したので更新するんだということですが、私も具体的に油槽所で、どういったシステムで出荷管理されているのか分かりません。分かりませんが、この資料を見た限り「見積書」が1社しかない。特別な場合を除いて、複数の業者から「見積書」をいただいて予算を決めていくということになるかと思っておりますが、今回はそういった相見積もりとか、そういったものを取っていなかったのかどうなのか、それについてまずお伺いしたい。

○番外（地域振興課長 宇野 慎 一）

ただいまの高宮議員のご質問にお答えします。この度の出荷管理パソコンの故障に伴いまして、現在の出荷管理システムの納入メーカーでございます、また隠岐島油槽所の状況を熟知する株式会社オーバルに見積もりを依頼し、その見積金額をもって予算化したものであります。また施設の運用開始から10年が経過しますことから、他の機器の不具合で石油製品の供給が滞ることがないように、故障した操作パソコン以外の機器についても耐用年数や機器の状況を考慮し、機器更新の提案をお願いしたところであります。なお今回の更新は出荷管理システムの一部を更新するものであり、既存の機器との調整をはかる必要がありますことから、他社への見積もり依頼はおこなっておりませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○12番（高宮 陽 一）

そういったことは若干聞いておりましたので、理解するところですが、これは全国の離島

でこういったシステムでやっているところがあると思うんですが、そういったところではどのような管理をしていたり、保守をしているか、全国の離島とか調査をして対応したというようなことはございますか。

○番外（ 地域振興課長 宇野 慎一 ）

この手の業務につきましては、地方公共団体で抱えているところがあまり例をみないということで、他の自治体の調査はしておりません。

○12番（ 高宮 陽一 ）

確か、令和5年の3月までが指定期間だったと思うんですね。この施設は、当初から地元の業者で管理していくんだという方向が示されて専門技術員の研修であるとか、そういったことに取り組むんだという経過がありますが、いつまでもニヤクコーポレーションにお願いするのではなく、昨年でしたか、確か1社がまだ同意しないので進まないという話がありました。できるだけ早く、令和5年度の次の指定管理を出す前に地元の関係業者と話をすべきだと思いますが、そういった方針というのは今でもお持ちですか、どうですか。

○番外（ 地域振興課長 宇野 慎一 ）

島内での人材育成というのは施設の設立当初からの目標、もくろみであったという風に認識しております。1日も早く島内で人材が育って、島内の者で油槽所が管理できるよう努力してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○12番（ 高宮 陽一 ）

それでは、よろしく願いをしたいと思います。次の9ページの方に、「航空機利用促進対策事業」で、今回新たに「交流促進基盤整備事業」ということで2,500万円が予算化されております。具体的にどういうことなのかということをご説明いただきたいと思います。

○番外（ 商工観光課長 鳥井 登 ）

それでは資料4の方でご説明させていただきたいと思いますので、7ページの方をお願いいたします。資料4の7ページの表は、高宮議員の方からご質問のありました「航空機利用促進対策事業」の中の「交流促進基盤整備事業」が右下のところに示してございます。2,500万円をこのたび計上させていただいております。この事業はこのほか「特定地域づくり事業協同組合」、5款の方の雇用の方の創出等を目的としたこの事業と、それから表の下、左側でございます「地域おこし企業人連携事業」と組み合わせて実施をするという立て付けにしておりますので、こちらの方の資料で少し説明をさせていただきます。目的は関係人口の拡大ということを大きな目的として、各種事業をうまく組み合わせて進めることによって

効率よくその目的達成に繋がられるようにということで実施をするものでございます。このたびの「交流促進基盤整備事業」2,500万円の内訳でございますが、右下の四角囲いの中をご覧いただきまして、事業の概要というところにいくつか項目を掲げてございます。事業概要欄の一番上「国内・国外プロモーション制作」こういったことも行っていきますということで、ここで1,000万円計上しております。これは分かりやすく言いますと、「観光プロモーションビデオ」などを製作をして、その左側にあります都市部の連携していただく企業の会員向けにそういった情報を発信していき、隠岐の島への誘客へ繋げていくというような考え方でのご仕事でございます。また左側の地域おこし企業人の企業の中に「FDA」、それから新たに「ABCクッキング」という会社がございますが、ここは150万人からの会員を有しておられるということでございまして、隠岐の島の食材などを通じて国内外の方々にもこういった情報発信をし、新規の顧客獲得に向けたメニュー構築をこういった企業の協力をいただいで行なっていく、そういったことが一つ組み入れられております。それから事業概要欄の二つ目でございます離島ポータルサイトを活用した情報発信、これは本町の観光発信のみならず仕事、定住に至るまでの様々なジャンルのコンテンツを作りまして、この離島ポータルサイトの上で情報発信をしていくというやり方です。これらは各世代、世代ごとにターゲットを絞ってですね、印象的な情報を発信をしていくことを目指すものとしております。この離島ポータルサイトですが、これは本町のみならず日本のいろんな離島の、他の離島とも連携をして全国の離島ファンを増やし、交流人口の拡大に向けた取り組みにしていこうという考え方でございまして、このポータルサイトの設置システム整備等で1,000万円を計上しております。最後になりますけれども、下の方にまとめてございますが、これらは企業社員企画研修ですとか、人材育成などもその左にあります連携企業のご協力をいただきながら、本町の地域活性でありますとか、関係人口拡大に繋がる各種取り組みを行っていくという内容のものでございまして、このたび計上させていただいたところでございます。よろしくお願いたします。

○12番（高宮陽一）

おんぼらと見えたような感じはしますが、たぶん所管の方では詳しい説明をされたんではないかと思えます。副町長、こういった新規事業は副町長の方から詳細説明のときに資料を見てくださいますように、ちょっと所管の方から説明させるなり、そういった対応をいただきたいな、そういう風に思えます。それで、ちょっと通告はしてはおりませんが、この2,500万円、国内国外のプロモーションで1,000万円、ポータルサイト整備で1,000万円と。じゃあ

具体的にこういったお金の使い道はどうかと。なにか資料を持っておられますか。もし今、分かれば教えていただきたい。

○番外（ 商工観光課長 鳥 井 登 ）

先ほど使いました資料の一番下のところに「(一社) 離島百貨店」という法人の名前が書いてございます。この法人が都会地の企業と隠岐の島、もしくは全国の島々と隠岐の島を結ぶ、全体をコーディネートする役割を担う法人でございまして、基本的にはこの法人を介して、先ほどご説明いたしましたそれぞれの事業を展開していくという風に考えております。法人の概要につきましては、この後の8ページ、9ページ、10ページというところに企業概要を掲載しておりますので、細かいところはまたご確認をお願いしたいと思います。

○12番（ 高 宮 陽 一 ）

ということは、こういったお金は、例えばこの8ページの「離島百貨店」ですか、こういったところに丸投げだと、こういったような形になりますかね。

○番外（ 商工観光課長 鳥 井 登 ）

内容によっては業務委託というようなことにもなるかと思えます。

○12番（ 高 宮 陽 一 ）

はい、分かりました。ここらあたりが少し見えないなという部分がありますので、また現場に聞きにいきます。最後に通学路の整備の関係ですが、21ページですね、20ページから21ページ、実はこれは地元に関係するので、大変申し訳ないですけど、今日も資料が添付してありますが、建設課長とも話をしておりますが、大分時間がかかっておりまして、ここにもありますが、ウェルネスができてから交通量が多うございます。あの狭い道路の中で事故があってはいけないということで、地元の「要望」もあったりして、これを改良していただくということです。本当に遅れ遅れで用地の問題なんかも理解をしているつもりでございしますが、今回下西地内の道路改良を減らして、それからこの西町側の方に回すということではないかと思えます。役場からウェルネス間の工事の予定を資料が出ておりますので、建設課長の方から若干説明いただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○番外（ 建設課長 田 中 文 男 ）

そうしましたら、資料に基づいて説明をさせたいと思います。資料に凡例がついてございます。これが年次計画です。これに沿って説明させていただきたいと思えます。当初令和2年度におきまして、ウェルネス東側から200mの道路改良及び居酒屋の補償費並びにその付近の用地を購入する計画でしたが、オリンピックの影響により当初7月に抜柱予定、こ

れは電柱の撤去作業でございますが、9月にずれ込んだこと、また移転等の補償交渉に時間を費やしたことにより、道路改良による年度内消化ができなくなり、用地及び補償費のみの事業執行となり減額となりました。現在の状況でございますが、資料のとおり国道485号からウェルネス東側までの100mにつきましては、今年度道路改良を行う予定でございます。その後の予定でございますが、本来なら令和3年度におきまして、引き続き保育所までの道路改良工事を進めていきたいところではございますが、この8月の豪雨災害による復旧作業が急がれること、また町内建設業者数に対します農林施設災害含めました復旧作業量のことを考慮しますと、令和3から4年度の2か年の期間を要すると思われまます。またその後の役場から保育所までの間の道路改良につきましては、令和5年度以降に順次進めて行きたいと思ひます。大変だららとしたような工事になってしまい、地元の方には大変ご迷惑おかけしております。遅れてすみません。

○12番（高宮陽一）

終わります。

○議長（米澤壽重）

以上で、高宮陽一議員の「総括質疑」を終わります。

以上で、「総括質疑」を終わります。

続いて、諮問第1号から諮問第3号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」の「質疑」を行います。

議案書の45ページから47ページ、資料4の53ページをご参照いただきたいと思ひます。

この件につきまして、質疑はありませんか。

（ 「なし」 の声を確認 ）

以上で、諮問第1号から諮問第3号までの質疑を終わります。

日 程 第 2. 町長追加提出議案の上程

「町長追加提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長追加提出議案の、議第100号「工事請負契約の締結について〔あいらんどパークホテル屋根・外壁他改修工事〕」を議題とします。

日 程 第 3. 提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今議題となりました1件の議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：副町長

○番外（副町長 大庭 孝久）

本日、追加提案いたしました議案について、ご説明申し上げます。

議第100号の「工事請負契約の締結について〔あいらんどパークホテル屋根・外壁他改修工事〕」でございます。

去る8月31日、4者による指名競争入札を執行いたしましたところ、有限会社 門脇工務店が落札いたしましたので、同社と契約金額5,995万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものでございます。

以上、追加議案につきましてご説明申し上げましたが、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（米澤 壽重）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

ここで、議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（本会議休憩宣告 9時56分）

（全員協議会開会宣告 9時56分）

○議長（米澤 壽重）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（全員協議会閉会宣告 9時59分）

（本会議再開宣告 9時59分）

日 程 第 4. 質 疑

「質疑」を行います。

ただ今、提案されました1件の議案について、質疑を行います。

議第100号の「工事請負契約の締結について〔あいらんどパークホテル屋根・外壁他改修工事〕」について、質疑はありませんか。

16番：福田 晃 議員。

○16番（福田 晃）

工期が載っていないんですが、これでいいですか。

○番外（商工観光課長 鳥井 登）

工期につきましては、議案の方に書かせていただいております。工期は令和3年3月26日までという風に設定しております。よろしく申し上げます。

○議長（米澤 壽重）

他に、ありませんか。

11番：石田 茂春 議員。

○11番（石田 茂春）

一点だけ教えてください。先ほど課長の方から25年、途中で1回請負契約でやらなかったですかいね。屋根と外壁、違いますか。

○番外（商工観光課長 鳥井 登）

部分的に雨漏りとかいった修繕の類のことは、今までもやったように伺っておりますが、私が商工観光課に来てからは、こういった外回りの大がかりな工事は初めてでございます。

○議長（米澤 壽重）

他に、ありませんか。

6番：西尾 幸太郎 議員。

○6番（西尾 幸太郎）

昨年の冬あたりに内装の大がかりな工事を施設に関してはされていたと思いますが、一緒に工事できなかった理由に関しては何かあるのでしょうか。

○番外（商工観光課長 鳥井 登）

議員仰せのとおり、昨年は室内の廊下、壁の類のちょっと大がかりなリフォームをさせていただきました。工事ボリュームがどうしても同時に発注しますとかかりまして、工程的になかなかきつという、こういったことで、できるだけ閑散期を狙って、その間に工事が終わるようにボリューム感を調整させていただきました。去年と今年と分けて発注というかたちを取らせていただきました。

○議長（米澤 壽重）

他に、ありませんか。

4番：石橋 雄一 議員。

○4番（石橋 雄一）

先ほど工期の終わりの期間については明記されましたけれども、始まりはいつなのかという問題と、期間中の営業の問題についてお聞かせ願えますか。

○番外（商工観光課長 鳥井 登）

すみません。言葉が足りなくて申し訳ありません。工期の着工につきましては、契約が成立した日の翌日からということになります。議会の方でご承認いただいた日の翌日からということになります。それから営業につきましては、先ほど説明でも申しましたとおり、外回

りの仕事がほとんどでございますので、営業のほうは行いながら、工事のほうを進めていくという「施工計画」でございます。よろしく申し上げます。

○議長（米澤壽重）

他に、質疑はありませんか。

（ 「なし」の声を確認 ）

以上で「質疑」を終わります。

日 程 第 5. 議案の委員会付託

「議案の委員会付託」を議題とします。

議会初日に提出された町長提出議案の、議第82号「令和2年度隠岐の島町一般会計補正予算（第6号）」から、議第99号「物品購入契約の締結について〔小型ガス式フライヤー一式購入〕」までの18件、及び認定第1号「令和元年度隠岐の島町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第13号「令和元年度隠岐の島町上水道事業会計歳入歳出決算の認定について」までの13件、及び本日追加提出された1件の計32件を、お手元に配付の「議案付託表」のとおり、各常任委員会に付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声を確認 ）

「異議なし」と認めます。

したがいまして、議案32件は、「議案付託表」のとおり付託することに決定いたしました。

日 程 第 6. 休会について

「休会について」を議題とします。

お諮りします。

9月10日から16日までは常任委員会開催のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声を確認 ）

「異議なし」と認め、左様決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了しました。

本日は、これにて散会します。

（ 散 会 宣 告 10時04分 ）

以 下 余 白